

戦略的創造研究推進事業 (CREST・さきがけ・ACT-X)

制度紹介について

2022年4月



科学技術振興機構

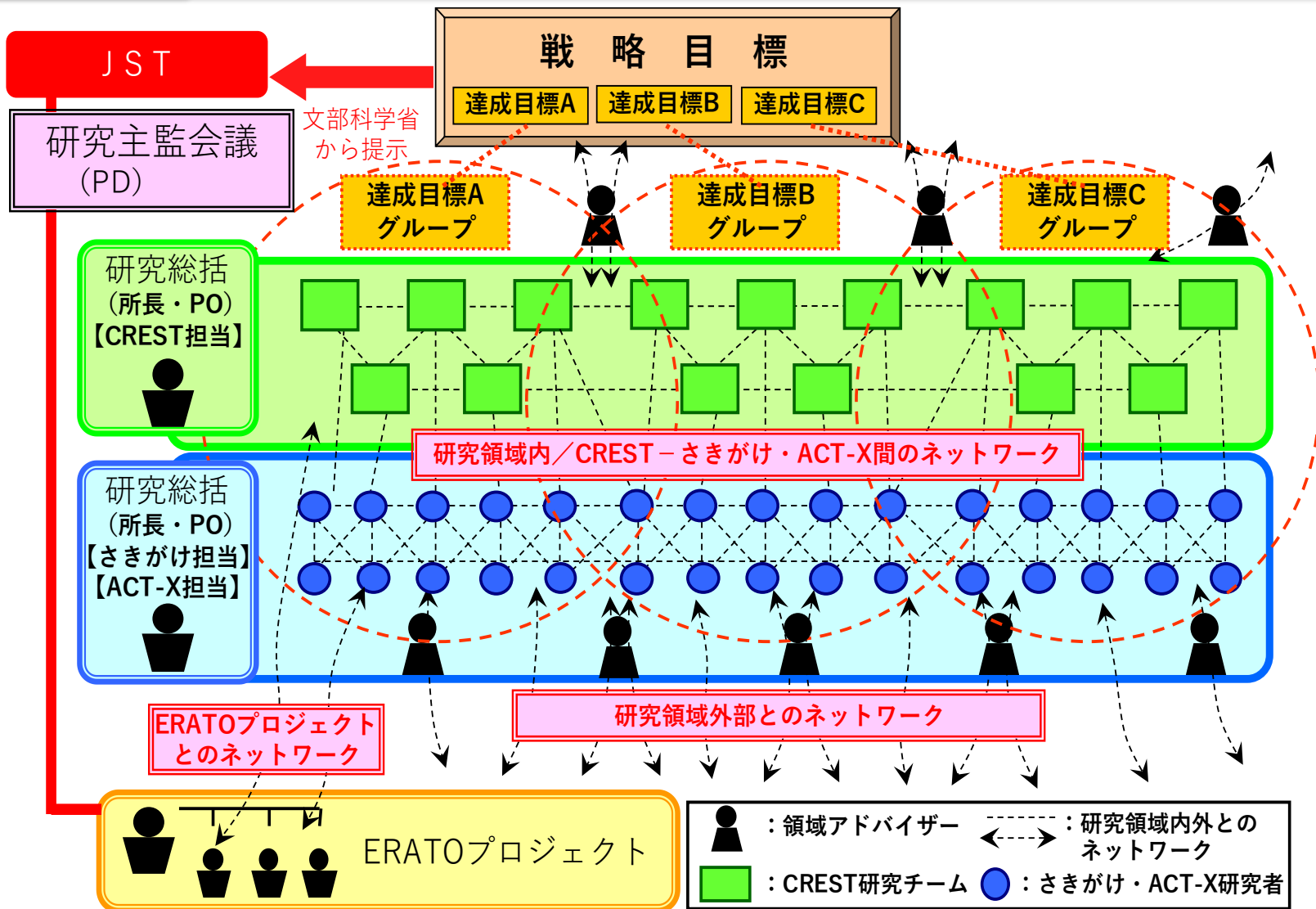
戦略的創造研究推進事業とは

国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズ等を踏まえて、
国(文部科学省)が戦略的な目標(戦略目標)を設定

JSTにおいてネットワーク型研究を推進

- JSTは戦略目標の達成に向けて、戦略的な基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく革新的技術のシーズを創出する。
- 戦略目標の下に、推進すべき研究領域とその責任者である研究総括(プログラムオフィサー)を設定。研究総括は、産・学・官の枠を超えた最適な研究者・研究課題を編成(ネットワーク型研究所)し、戦略目標の達成に向けた研究領域運営を行う。
- 研究者は、研究総括の運営のもと、他の研究者や研究成果の受け手となる産業界や広く社会の関与者とのネットワークを構築しながら、研究を推進する。

科学技術イノベーションの創出へ



CREST・さきがけ・ACT-X『ネットワーク型研究所』の標準的モデル

CREST

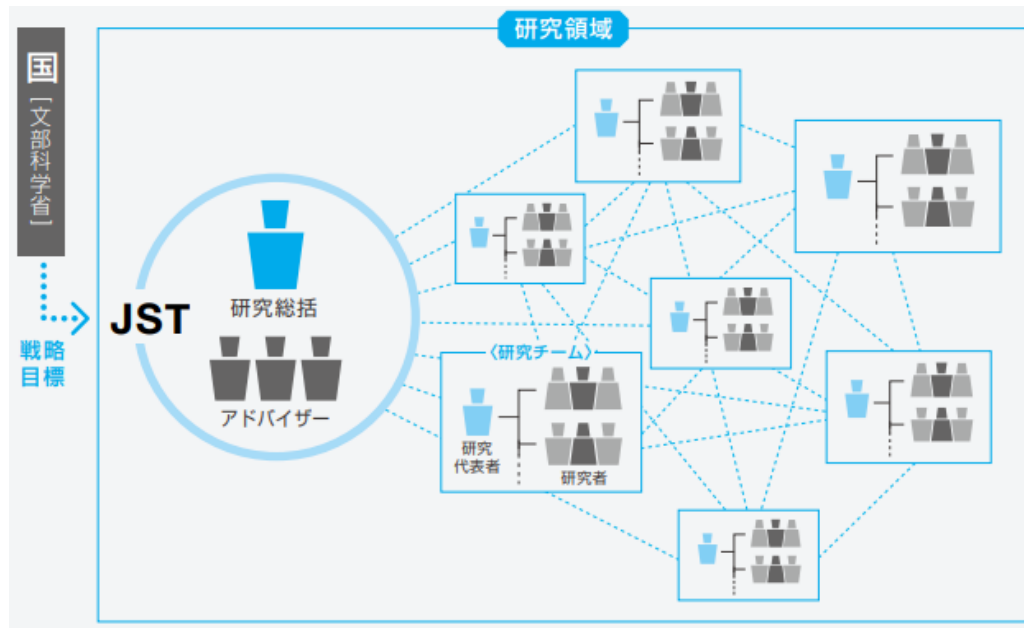
(Core Research for Evolutionary Science and Technology)

科学技術イノベーションにつながる卓越した成果を生み出すネットワーク型研究（チーム型）

- 戦略目標の達成に向けて、独創的で国際的に高い水準の目的基礎研究を推進
- 科学技術イノベーションに大きく寄与する、新たな科学的知識に基づく創造的で卓越した新技術シーズを創出
- 我が国のトップ研究者が率いる複数のベストチームが、チームに参加する若手研究者を育成しながら、戦略目標の達成に向けて研究を推進

研究期間	5.5年以内
研究費 (直接経費)	総額1.5～5億円/チーム

※研究領域により上限の設定が異なる場合がありますので、募集要項でご確認下さい。



さきがけ

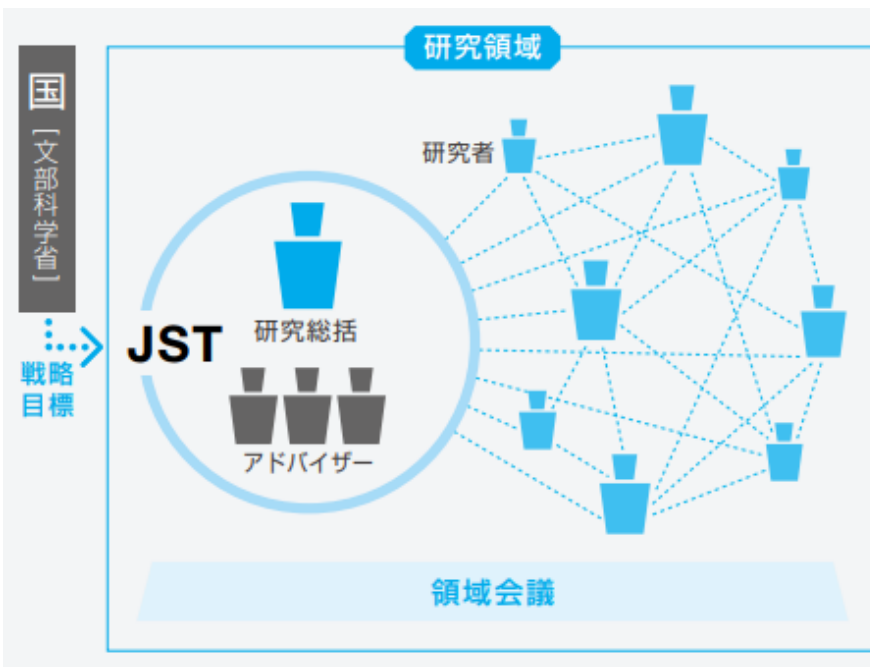
(Precursory Research for Embryonic Science and Technology)

科学技術イノベーションの源泉を生み出す ネットワーク型研究(個人型)

- 国が定める戦略目標の達成に向けて、独創的・挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる先駆的な目的基礎研究を推進
- 科学技術イノベーションの源泉となる、新たな科学知識に基づく創造的な新技術シーズを世界に先駆けて創出
- 若手研究者が、異分野の研究者ネットワークを形成しながら、若手ならではのチャレンジングな研究を推進

研究期間	3.5年以内
研究費 (直接経費)	総額3~4000万円

※研究領域により上限の設定が異なる場合がありますので、募集要項でご確認下さい。



個人の研究費が大きい

- 自身のアイデアに基づく独立したテーマに対して大きな研究費を使えます。
- 研究総括は採択後、各研究者のところにサイトビジットを行い、研究室の上司の方にも、さきがけ研究者に独立した研究をさせてくれるよう直々にお願ひします。

人脈形成が可能

- 領域会議(合宿形式)では、普段自分が参加する学会では出会えないような異分野の研究者と交流でき、それらを通じて、研究の新たな展開や共同研究の可能性を広げることができます。
- 研究総括や領域アドバイザー(産学官)からさまざまなアドバイスがもらえます。

キャリアアップにつながる

- 平成28年度に研究終了したさきがけ研究者144名中69名が期間中に昇進しました。

その他、多様なイベント

- 大学の研究活動だけでは得られないさまざまな経験ができます。
例: 新技術説明会、SciFoS、トークイベント等

【背景】

若手研究者の自立的で挑戦的な研究を一層促すため、さきがけ等の若手研究者へのファンディングを充実・強化する。先行的に実施してきた「ACT-I」をベースに若手研究者(大学院生を含む)を支援する挑戦的研究支援制度「ACT-X」を2019年度に設立

【事業概要】

➤ 支援対象

博士の学位取得後8年未満の若手研究者

- * 博士の学位未取得の場合は、学士の学位取得後13年未満の若手研究者
 - * 学位を取得後に取得した産前・産後の休暇・育児休業の期間を除くと上記該当年数未満となる者を含む
- 上記に関わらず、学生の方は大学院生に限り応募が可能。

➤ 支援規模

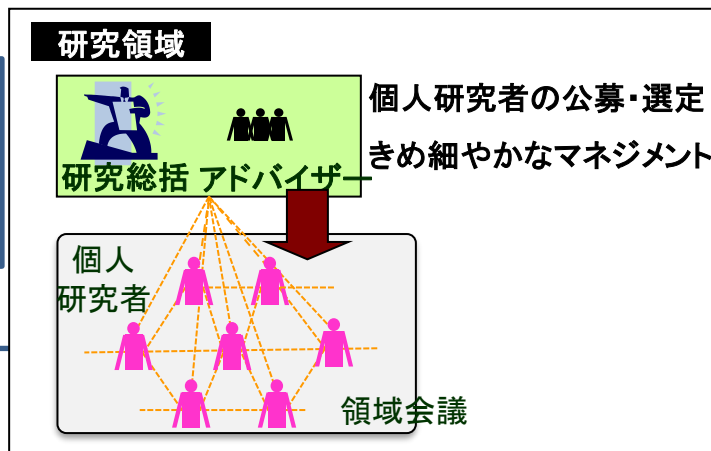
2.5年間の総額450～600万円(直接経費)を標準とします。

※研究領域により上限の設定が異なる場合がありますので、募集要項でご確認下さい。

- * さらなる飛躍が期待される課題は、加速フェーズとして1年程度の追加支援(研究開始2年を目処に評価)

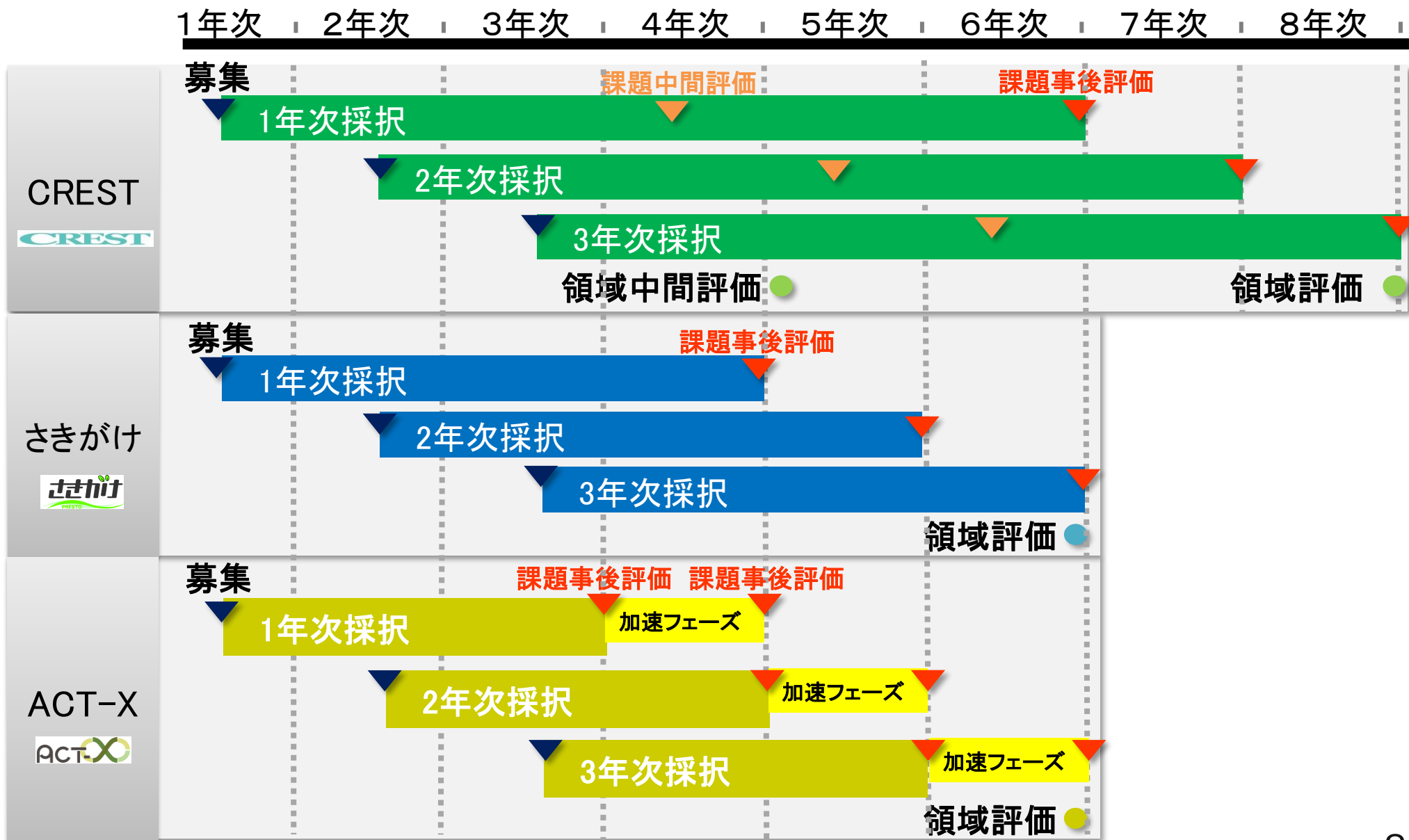
➤ 制度の特徴

- 研究者2～3名に対してその分野のトップの研究者である担当アドバイザーがついてきめ細やかなアドバイス・指導を行うことで、さきがけ等につながるテーマとして戦略的に育成する。
- 研究総括やアドバイザーと参画研究者が集まる領域会議等を行うことで、若手研究者同士の相互のネットワーク形成にもつなげる。
- スモールスタートを導入するなど柔軟なプログラムマネジメントを実施する。



* 人材育成の視点からACT-X実施中でのさきがけへの応募(早期卒業)を認める

* 大学院生が採択された場合は、通常の研究費に加えて自身のRA等経費の申請が可能(募集要項4. 2. 7参照)



2016年度に開始した文部科学省「AIP※プロジェクト」をJSTと理研が一体的に推進

JST : AIPネットワークラボ (戦略的創造研究推進事業のAI関連領域)

理研 : 革新知能統合研究センター (AIPセンター)

※ AIP : Advanced Integrated Intelligence Platform



人工知能/ビッグデータ/
IoT/サイバーセキュリティ
統合プロジェクト

理化学研究所
革新知能統合研究センター
(AIPセンター)
杉山センター長



一体的に推進

JST AIPネットワークラボ

ラボ長：江村克己



CREST

バイオDX (岡田 総括)



S5基盤ソフト (岡部 総括)



信頼されるAIシステム
(相澤 総括)



数理的情報活用基盤
(上田 総括)



共生インタラクション
(間瀬 総括)



人工知能 (栄藤 総括)



さきかた PRESTO

社会変革基盤 (栗原 総括)



ICT基盤強化 (東野 総括)



信頼されるAI (有村 総括)



数理構造活用 (坂上 総括)



IoT (徳田 総括)



人とインタラクション
(暦本 総括)



ACT-X

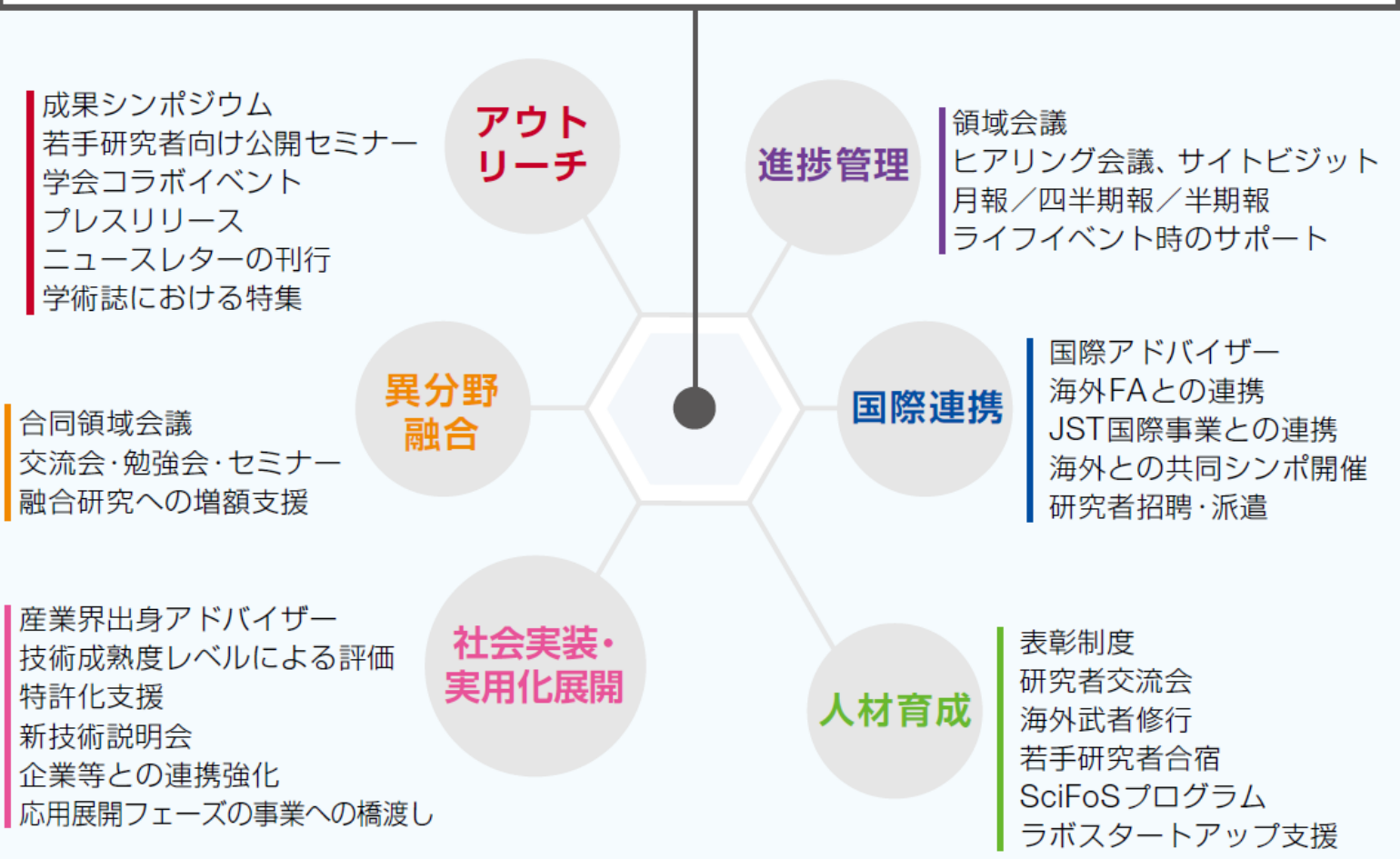
数理・情報のフロンティア
(河原林 総括)



AI活用学問革新創成
(國吉 総括)



各領域・課題の状況に応じ 充実したマネジメントを実施



SciFoS (Science for Society)

さまざまなステークホルダーへのインタビューを通して自分の研究に対する仮説検証と気づきを得る活動。

1. キックオフ会議



2. インタビュー



3. 仮説の見直し



※専門アドバイザーから手法の学習や、実施中のアドバイスが受けられます
 ※インタビュー先は、研究者のご意見を伺いつつJSTから紹介します

研究へフィードバック

トークイベント

社会の中での研究の意義や役割を考えることを目的に、日本科学未来館来訪者に対して、研究内容や成果について分かりやすく説明する「トークイベント」を実施。

海外ショートビジット

シリコンバレー等への海外ショートビジットを実施し、海外の投資家や起業家等との対話・議論を通し、世界レベルの開発現場を体感することで、各研究者の活躍を加速。

募集から研究開始までの流れ

募集

研究領域ごとに研究提案を募集

書類選考

研究総括、領域アドバイザーなどが提案書をもとに面接対象者を選考

面接選考

研究総括、領域アドバイザーによる面接選考

選定

研究総括による選考結果を受け、JSTが研究提案者および研究課題を選定

研究計画
の作成

研究総括等のもと、研究提案者が研究計画を作成

研究契約
の締結

研究者の所属する研究機関と研究契約を締結

研究開始

各研究実施場所において、研究を実施

CREST(2021年度採択率 10.1%)

	男性	女性	合計
応募数	603	48	651
採択数	60	6	66

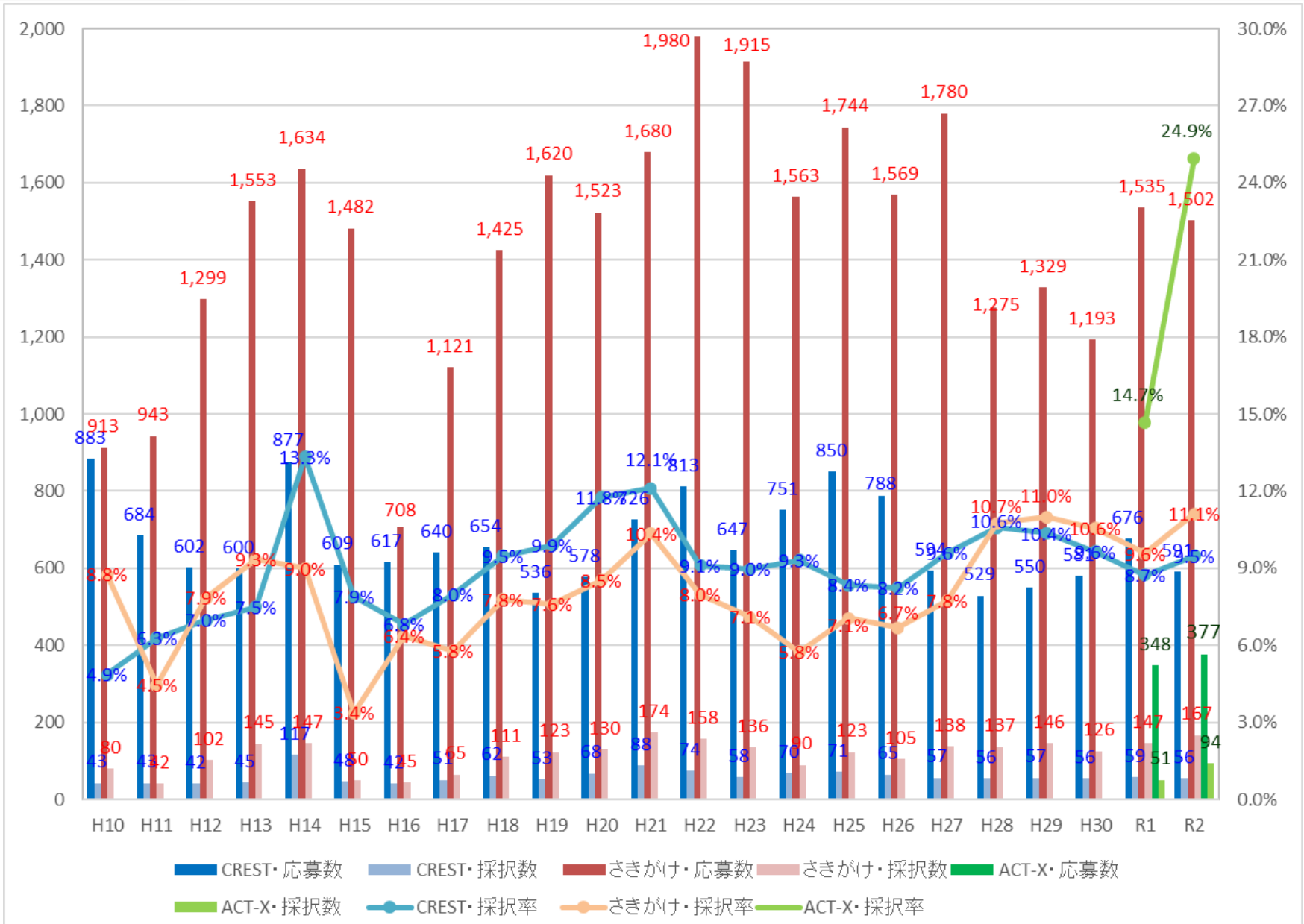
さきがけ(2021年度採択率 11.6%)

	男性	女性	合計
応募数	1402	177	1,579
採択数	160	23	183

ACT-X(2021年度採択率 31.0%)

	男性	女性	合計
応募数	316	58	374
採択数	96	20	116

応募数・採択数・採択率の推移



研究提案を募集する研究領域は以下です。

(CREST 10研究領域、さきがけ 15研究領域、ACT-X 4研究領域)

CREST (10領域)

募集期間	4月12日～6月7日
選考期間	6月中旬～8月中旬
研究開始	10月1日

さきがけ・ACT-X (さきがけ 15領域 ACT-X 4領域)

募集期間	4月12日～5月31日
選考期間	6月中旬～8月中旬
研究開始	10月1日

※切後は提案を一切受理しませんのでご留意下さい

※最新の募集スケジュールは、研究提案募集webサイトをご確認ください

- JSTは日仏の科学研究における協力促進を目的に、2017年12月にフランスのANR(国立研究機構)と協力枠組み合意を締結。CRESTの枠組みの中で、日仏研究者による日仏共同研究プロジェクトを支援
- 2022年度のCRESTの提案募集では、以下の2研究領域で通常の研究提案に加えて、日仏共同研究グループによる共同研究提案を募集。

CREST	
未踏探索空間における革新的物質の開発 (研究総括:北川 宏)	
信頼されるAIシステムを支える基盤技術	(研究総括:相澤 彰子)

＜応募・選考の流れ＞

1. 日仏の研究代表者で1つの共同研究提案書(英語、CREST-ANR共通書式)を作成
2. 仏側研究代表者がANRへ提案を申請
 - ・ANR申請受付期間:2022年2月21日(月)～5月9日(月)10:00 CEST
3. 日本側研究代表者がJST(CREST)へ提案を申請
 - ・通常のCREST提案募集期間中にe-Radを通じて申請してください。
4. ANRとJSTが各々提案の審査を行った後、両機関で協議の上採択を決定。
5. 研究開始＜2022年10月以降＞

CRESTの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。 ※詳細は2022年度募集要項をご確認ください
a.~d.の全ての項目を満たしていることが必要です。

a. 戦略目標の達成に貢献するものであること。

b. 研究領域の趣旨に合致していること。

c. 独創的であり国際的に高く評価される基礎研究であって、今後の科学技術イノベーションに大きく寄与する卓越した成果が期待できること。

d. 以下の条件をいずれも満たしていること。

- 研究提案者は、研究遂行のための研究実績を有していること。
- 研究構想の実現に必要な手掛かりが得られていること。
- 研究提案書において、①研究構想の背景(研究の必要性・重要性)、②研究提案者の実績(事実)、および③研究構想・計画の3者を区別しつつ、それぞれが明確に記述されていること。
- 最適な研究実施体制であること。研究提案者がチーム全体を強力に統率して責任を負うとともに、主たる共同研究者を置く場合は研究提案者の研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できる十分な連携体制が構築されること。
- 研究提案者の研究構想を実現する上で必要十分な研究費計画であること。
- 研究提案者および主たる共同研究者が所属する研究機関は、当該研究分野に関する研究開発力等の技術基盤を有していること。

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

※詳細は2022年度募集要項をご確認ください

さががけの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。

a.～e.の全ての項目を満たしていることが必要です。

a. 戦略目標の達成に貢献するものであること。
b. 研究領域の趣旨に合致していること。
c. 独創的・挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる基礎研究であって、科学技術イノベーションの源泉となる先駆的な成果が期待できること。
d. 研究提案者は、提案研究の内容、研究姿勢や他の研究者との議論・相互触発の取り組みを通じて、当該さががけ研究領域全体の発展ならびに関係研究分野の継続的な発展への貢献が期待できる存在であること。
e. 以下の条件をいずれも満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">• 研究提案の独創性は、研究提案者本人の着想によるものであること。• 研究構想の実現に必要な手掛かりが得られていること。• 個人型研究として適切な実施規模であること。

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

※詳細は2022年度募集要項をご確認ください

ACT-Xの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。

a.~e.の全ての項目を満たしていることが必要です。

a. 戦略目標の達成に貢献するものであること。
b. 研究領域の趣旨に合致していること。
c. 独創的・挑戦的なアイデアに基づく提案であり、国際的に高水準の発展が将来的に見込まれる基礎研究であって、科学技術イノベーションの創出につながる新しい価値の創造が期待できること。
d. 研究提案者は、提案研究の内容、研究姿勢や他の研究者との議論・相互触発の取り組みを通じて、当該ACT-X研究領域全体の発展ならびに関係研究分野の継続的な発展への貢献が期待できる存在であること。
e. 以下の条件をいずれも満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">• 研究提案の独創性は、研究提案者本人の着想によるものであること。• 個人型研究として適切な実施規模であること。

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

応募者の要件

※詳細は募集要項第2章をご確認ください

- 研究代表者となる研究提案者自らが、国内の研究機関に所属して当該研究機関において研究を実施する体制を取ること(研究提案者の国籍は問いません)。
- 全研究期間を通じ、研究チームの責任者として研究課題全体の責務を負うことができる研究者であること。

※その他、研究倫理教育プログラムの終了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究体制の要件

- 研究代表者の研究構想を実現する上で最適な体制であること。
- 共同研究グループは研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できること。

※ CRESTの提案にあたっては、海外研究グループの参画を積極的に歓迎します。ただし、海外研究機関に所属するグループについては原則JSTからの研究費の提供はありませんので、独自に研究費を確保することが要件となります。

研究機関の要件

- 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

応募者の要件

※詳細は募集要項第3章をご確認ください

- ・ 応募者は、個人研究者となる方ご本人であること。
 - ・ 自らが研究構想の発案者であるとともに、その構想を実現するために自立して研究を推進する研究者。
 - ・ 日本国籍を持つ研究者もしくは日本国内で研究を実施する外国人研究者。
 - * 日本語による事務処理の対応が可能であること(あるいは対応が可能な環境にあること)も要件となります。
 - ・ 全研究期間を通じ、自身のさががけ研究課題を責任をもって遂行することができる研究者であること。
- ※ その他、研究倫理教育プログラムの終了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究機関の要件

- ・ 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- ・ 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。
- ・ JSTに雇用され、さががけ専任研究者として研究を実施する場合は、JSTと研究機関との間で出向契約を締結します。このことについても研究機関に事前承諾を得てください。

海外の研究機関での研究実施に関する要件

- ・ 海外の研究機関等で研究実施を希望される場合、海外での研究実施を希望する理由を研究提案書様式7に記載してください。
- ・ 原則としてJSTが提示する内容で研究契約を締結しなければなりません。そのことについて、海外研究機関の契約担当部局責任者の事前承諾の有無を示す所定の様式(後日提示)を、面接選考会までに提出してください。
- ・ 調整期間はJSTが交渉を開始してから原則3ヶ月までとさせていただきます。また、研究者ご本人が海外研究機関の契約担当者への説明等を行う必要が発生する場合があることも予めご了承ください。

研究機関に所属

- 採択時に研究機関に所属している方は、所属先である委託予定先機関でさきがけ研究を実施します。所属機関以外で研究を実施することも可能ですが、実際に研究を実施する機関が研究費の執行を行う場合には、JSTは実際の研究実施機関と研究契約を締結します。
※ 2022年4月以降、今年度以前の採択者を含む全員について、JSTから兼任研究者として委嘱し毎月一定額の報酬の支給する形態は廃止されました。

さきがけ専任研究者

- 採択時に研究機関、企業等に所属されていない、あるいは所属機関の都合により退職せざるを得ない方をJSTが「さきがけ専任研究者」として雇用します。
- 研究実施にあたって、雇用開始日と同日付で、専任研究者を受入先の研究機関・企業等(受入先研究機関)に出向する契約を締結し、専任研究者は受入先研究機関にて研究を実施していただきます。
- 安全衛生管理等の観点から、専任研究者の研究実施機関は国内研究機関のみとし、海外研究機関は対象外とします。
- 現在海外の研究機関に所属する研究者が、国内研究機関でさきがけ研究を実施するにあたり研究環境の整備が必要な場合には、通常の研究費に加えて、環境整備費の申請が可能です。詳細については採択後にお知らせいたします。

応募者の要件

※詳細は募集要項第4章をご確認ください

- 応募者は、個人研究者となる方ご本人であること。
 - **応募者は、2022年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満の方であること。**
 - * 博士の学位未取得の場合は、2022年4月1日時点で学士の学位取得後13年未満であること。
 - * 学位を取得後に取得した産前・産後の休暇・育児休業の期間を除くと上記該当年数未満となる者であること。上記に関わらず、学生の方は大学院生に限り応募が可能です。
 - 自らが研究構想の発案者として研究提案書を執筆するとともに、その構想を実現するために自立して研究を推進すること。企業等に所属する研究者であって、ACT-X研究の趣旨に沿った個人型研究を十分に遂行できる研究者も対象。
 - 修士課程もしくは博士課程在学中の学生が応募する際は、学生及び指導教員が双方署名の上、JSTの提示する事項を確認したことを示す確認書をe-Radを通じて提出ください。
 - 個人研究者が採択時に日本国内の研究機関において研究を行っており、かつ、ACT-X研究終了まで**日本国内の研究機関において研究を実施することが可能**であること。
 - * 大学院生の方で、2.5年のACT-X研究期間中に卒業を迎える場合、卒業後もACT-X研究継続できるよう上記要件を満たすべく、最大限努める意思があれば応募可能です。
 - * 個人研究者の国籍は問いませんが、日本語による事務処理の対応が可能であること(あるいは対応が可能な環境にあること)も要件となります。
 - * ACT-Xでは制度の趣旨を踏まえて採択後の領域会議等を原則として日本語で実施しますので、一定程度の日本語コミュニケーション能力が必要です。
 - 全研究期間を通じ、自身のACT-X研究課題を責任をもって遂行することができる研究者であること。
- ※ その他、研究倫理教育プログラムの終了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究機関の要件

- 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

※詳細は募集要項第9章をご確認ください

- 2022年度に公募を行う「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」、「AMED-CREST」、「PRIME」の全ての研究領域又は研究開発領域の中から、研究提案者として1件のみ応募できます。

※例外措置として、重複応募を可能とする場合があります(次頁参照)

- 下記に該当する場合は応募を不受理といたします。
 - 現在、a からg の立場にある方は、「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」に研究提案者として応募できません。
 - 現在、hの立場にある方、また、過去にa～gの立場にあった方は「ACT-X」に応募できません。(現在hの立場にある方のCREST、さきがけ応募(早期卒業)は可能ですが、CREST、さきがけに採択された年度末をもってACT-X研究は終了となります)。

※いずれも、当該研究課題等の研究期間が、2022年度内に終了する場合を除きます

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| a. 戦略的創造研究推進事業 | ERATOの研究総括、副研究総括 |
| b. 戦略的創造研究推進事業 | CRESTの研究代表者 |
| c. 戦略的創造研究推進事業 | さきがけの個人研究者 |
| d. 戦略的創造研究推進事業 | AIP加速課題の研究代表者 |
| e. 戦略的創造研究推進事業(革新的先端研究開発支援事業) | AMED-CRESTの研究開発代表者 |
| f. 戦略的創造研究推進事業(革新的先端研究開発支援事業) | PRIMEの研究開発代表者 |
| g. 戦略的創造研究推進事業(革新的先端研究開発支援事業) | FORCE、LEAPの研究開発代表者 |
| h. 戦略的創造研究推進事業 | ACT-Xの個人研究者 |

- CRESTでは、主たる共同研究者やその他の研究参加者としての応募について制限事項があります。詳細は募集要項をご確認ください。

※詳細は募集要項第9章をご確認ください

- 2022年度より、「さきがけ」、「ACT-X」個人研究者と「CREST」の主たる共同研究者を同時に実施することを可能とします。PRIME個人研究者、AMED-CREST、FORCE、LEAPの研究開発分担者、ERATOグループリーダーについても同様な措置をとります。詳細は募集要項「第9章 表1: CREST・さきがけ・ACT-Xへの応募・参画の可否と表2: CREST・さきがけ・ACT-X間の同時応募・参画の可否」をご参照ください。
- 2022年度の「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」への応募が採択候補となった結果、JSTが運用する全ての競争的資金制度等を通じて、研究課題等への参加が複数となった場合には、研究費の減額や、当該研究者が実施する研究を1件選択する等の調整を行うことがあります(研究期間が2022年度内に終了する場合を除きます)。調整対象となるのは研究提案者本人に加え、CRESTへの応募の場合は主たる共同研究者やその他の研究参加者も含まれます。
- CREST「生体マルチセンシングシステムの究明と活用技術の創出」およびさきがけ「生体多感覚システム」研究領域については、同じ戦略目標の下に発足したAMED「マルチセンシングネットワークの統合的理解と制御機構の解明による革新的医療技術開発」研究開発領域との重複応募を例外措置として認めます。
- さきがけ「加齢による生体変容の基盤的な理解」研究領域については、同じ戦略目標の下に発足したAMED「根本的な老化メカニズムの理解と破綻に伴う疾患機序解明」研究開発領域との重複応募を例外措置として認めます。

研究領域ごとの選考方針について

研究領域ごとに研究提案を募集します。

研究提案に際しては、必ず以下の内容をご確認ください。

- 研究領域の概要
- 研究期間、研究費（直接経費）
- 募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針
※ 提案募集Webページで説明会動画や資料を掲載しています。是非ご覧ください。
- 戦略目標

提案募集Webページ

<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>

研究提案の応募方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)が改訂され、**新e-Rad**により受け付けます(詳細は別途、HP等でご確認ください)。

※ログインID、パスワードをお持ちでない方は速やかに研究者登録をお済ませください。

例年、受付時間直前での応募によるトラブルが相次いでおります。

×切に余裕をもって応募いただけるようお願い致します。

×切後は提案を一切受理しませんのでご留意下さい。

×切後に提案の引き戻しを行うと「不受理」となりますのでご注意ください。

※ JSTは、提案の受理・不受理を問わず、募集締切時刻までに発生する様式不備ならびに本文の不備についての一切の責任を負いません。

従って、募集締切時刻までに、JSTは提案者に事前確認のうえでの提案書の訂正、もしくは、提案者に対する訂正依頼行為の一切を行わないことにつき、予めご承知おきください。

提案が制限される利害関係

※詳細は募集要項第5章をご確認ください

研究提案者が研究総括と利害関係にある場合
(a.~c. のいずれかに該当)は、**選考対象から除外**されます。

- a. 親族関係
- b. 同一の所属(研究室等の最小単位組織、企業)
- c. 緊密な共同研究:現在または過去3年以内

☞ 該当の有無の判断が難しい場合は、JSTにご連絡ください。

※お問い合わせの際は利害関係問い合わせ様式をご提出ください。

<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>

※(別紙)提出前確認シート「研究総括と利害関係がないか」もご活用ください。

※5月10日までに問い合わせいただいた場合には募集締切までに該当の有無を回答します。

競争的研究費の応募資格制限

「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正(平成24年度)に基づき、特に悪質な不正使用の事案に対しては厳しく対処するとともに、不正使用の内容に応じて、申請および参加資格を制限いたします。

不正使用及び不正受給への 関与による区分	研究費等の不正使用の程度	応募制限期間	
不正使用を行った研究者 及び共謀した研究者	1) 個人の利益を得るための私的流用	10年	
	2) 1)以外	① 社会への影響が大きく、行為の悪質性も高いと判断されるもの	5年
		② ①及び③以外のもの	2～4年
		③ 社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断されるもの	1年
偽りその他不正な手段により 競争的研究費を受給した研究者 及びそれに共謀した研究者		5年	
不正使用に関与していないが 善管注意義務に違反して 使用を行った研究者(※)		善管注意義務を有する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年	

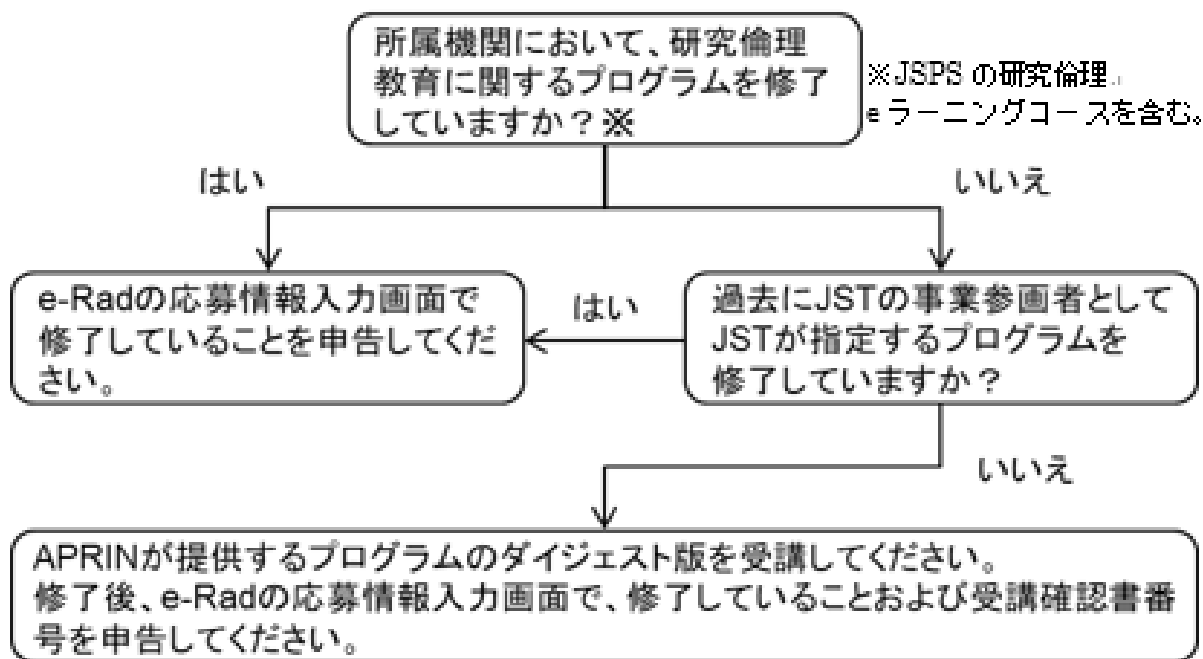
(※)不正使用等に関与したとまでは認定されなかったものの、善良な管理者の注意をもって事業を行うべき義務に違反した研究者のことを指します。

研究倫理教育プログラムの履修

- 研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが**応募要件**となります。**募集×切までの受講完了が必須**となります。
- 修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますので、ご注意ください。

受講URL: <https://edu2.aprin.or.jp/ard/>

研究倫理教育に関するプログラムの受講と修了申告フローチャート



機器の共用について

国の方針により、下記の運用が適当とされています。

- 大学及び国立研究開発法人等における「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」(以下、機器共用システム)の運用
- 競争的研究費による大型設備・機器は原則共用

上記を踏まえ、提案時には下記の点に努めてください。

1. 研究設備・機器の、複数の研究費の合算による購入・共用。
2. 提案研究課題の推進に支障ない範囲での他の研究等による共用。
3. 他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用。
4. 活用可能な既存の機器等との重複確認と、共用可能な機器の積極的な活用。
5. 購入する研究設備・機器の機器共用システム等への積極的な登録。

機器共用システムの活用状況について事後に確認することがあります。

- 提案に際し、法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、研究機関内外の倫理委員会の承認を得る等必要な手続きを行ってください。
 - ・研究構想を実施するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究
 - ・個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究
 - ・生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究
- 海外における実地の研究活動や海外研究機関との共同研究を行う際には、関連する国の法令等を事前に確認し、遵守してください。

若手研究者の積極的なご応募をお待ちしています

JSTでは、若手研究者が本事業を通して挑戦的な研究開発に取り組み、活躍の場を一段と広げられることを期待しています。

● さきがけ

- 研究総括と領域アドバイザーには「メンター」の役割を果たしていただきます。
- 若手研究者自らが研究代表者(PI)として自分自身の研究テーマに取り組む機会を提供しています。
- 研究領域などにおいて研究者間の交流を図り、切磋琢磨していただく場を形成しています。

● ACT-X

- 若手研究者が優れた成果を収めて研究者としての『個の確立』をされることを支援するために、2019年度に新設しました。
- 研究への意欲を高めている大学院生、研究者キャリアを始めて間もない若手研究者、企業の若手研究者など多くの方に挑戦していただける機会を提供しています。

● CREST

- CRESTの各研究課題には、多数の若手研究者が参画しています。研究代表者(PI)の方々には、若手研究者の育成や多様なキャリアパスの確保に向けた支援への積極的な取組をお願いします。

女性研究者の積極的な応募に期待しています

- 科学技術イノベーションをもたらす土壌には「ダイバーシティ(多様性)」が必要です。JSTは、あらゆる科学技術においてダイバーシティを推進することにより未来社会の課題に取り組み、我が国の競争力強化と心の豊かさの向上に貢献していきます。
- JSTでは、従来より実施している「出産・子育て・介護支援制度」について、利用者である研究者の声に耳を傾け、研究復帰可能な環境づくりを図る等、制度の改善にも不断に取り組んでいます。
- 新規課題の募集と審査に際しては、多様性の観点も含めて検討します。

JSTにおけるダイバーシティの取り組み

<https://www.jst.go.jp/diversity/index.html>

CREST・さきがけ・ACT-Xにおけるダイバーシティの取り組み

<https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/nadeshiko/index.html>

応募時の留意点⑩ SDGsの推進について

JSTは持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します

- 2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のためのより包括的で新たな世界共通の行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。
- SDGsはJSTの使命を網羅しうる世界共通の目標であり、JSTの事業を通じて産学官民と共創し、持続可能な社会の実現に研究者の皆様と一緒に取り組んでいきます。



本事業において研究費の不正な使用等が行われた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還の措置をとります。また、不正の内容等に応じて、本事業および国の他の競争的研究費制度への申請および参加の制限措置をとります。

- 公的研究費は、国民の貴重な税金を原資として成り立つため、助成機関の使用ルールや、研究機関における使用ルールにより適切に管理されることが必要です。
- 使用ルールの誤った理解により、思わぬ不正に繋がるケースが多く、注意が必要です。
- それぞれの使用ルールの確認などについて、日頃から研究機関の事務担当者等に相談することが大切です。

不正に関与した研究者に対する主な措置

人事処分

[所属機関の懲戒規定等]

*懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります。

不正使用金額の返還

[補助金摘果化法又は委託契約条項]

*不正使用した当時から返還までの期日に応じた加算金等が加算されます

刑事処分

[刑法]

*悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪が適用されています

競争的研究費の応募資格制限

[関係府省申合せ]

*平成24年度の改正にご留意ください。

●「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」

(2015年3月、内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」)

⇒ 各省庁、資金配分機関、大学・研究機関等がオープンサイエンスの実施方針及び実施計画を策定することが明記。

●JSTにおける対応

⇒ すべての研究領域について、研究代表者が採択後にデータマネジメントプランを作成し、これに基づきデータの保存・管理・公開を実施。

【データマネジメントプランの記載項目】 ※採択後の研究計画書として作成

- (1) 管理対象となる研究データの保存・管理方針
- (2) 研究データの公開・非公開に係る方針
- (3) 公開可能な研究データの提供方法・体制
- (4) 公開研究データの想定利用用途
- (5) 公開研究データの利活用促進に向けた取り組み
- (6) その他特記事項

採択された CREST 研究代表者・主たる共同研究者、
さががけ・ACT-X 個人研究者は researchmap への登録が必須です

- ・ 戦略的創造研究推進事業(CREST・さががけ・ACT-X)では、JST が運営する研究者情報データベース(researchmap)を業績情報のマスタデータベースとして活用しています(実績報告のほか、researchmap のコミュニティ機能を用いた各種ファイルの配布やイベントの案内など)。
- ・ また、researchmapで登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されています。
- ・ researchmapと連携した研究プロジェクト管理システム(R3;アールキューブ)で、研究計画および成果報告の申請を行っていただきます。
- ・ 面接選考に進んだ CREST 研究代表者および主たる共同研究者、さががけ・ACT-X 個人研究者は researchmap への登録が必須となりますので、未登録の方は早めの登録をお勧めします。

出産・子育て・介護支援制度

- JSTでは、研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し研究開発を継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、可能となった時点で研究開発に復帰し、キャリア継続が図ることができることを目的とした、研究とライフイベントとの両立支援策(当該研究者の研究開発の促進や負担軽減のために使用可能な男女共同参画促進費の支援)を実施しています。

また、理系女性のロールモデルを公開しています。詳しくは以下のウェブサイトをご参照ください。

- CREST・さきがけ・ACT-Xにおけるダイバーシティ推進に向けた取り組み
<https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/nadeshiko/index.html>
- 研究代表者等にライフイベントが発生した場合の研究費の運用指針
<https://www.jst.go.jp/diversity/about/research/life-event.html>
- 出産・子育て・介護支援制度
<https://www.jst.go.jp/diversity/about/research/child-care.html>

専従緩和・PI人件費・バイアウトについて

CREST・さきがけ・ACCEL・ACT-Xでは、バイアウト制導入、およびPI人件費の支出および若手研究者の専従緩和について実施方針を定めました。

○バイアウト

直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し
(CREST、さきがけ、ACCEL、ACT-X)

https://jst.go.jp/kisoken/crest/manual/buyout_houshin.pdf

各プロジェクトにおける各年度の直接経費の20%を支出上限とすることから、さきがけは200万円、ACT-Xは30万円を支出上限額として設定する。CREST、ACCELについては、支出上限額は設定しない。

○PI人件費

直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出
(CREST、さきがけ、ACCEL、ACT-X)

https://jst.go.jp/kisoken/crest/manual/pi_houshin.pdf

1プロジェクト当たりの直接経費が平均年額1,500万円を超えないJST競争的研究費事業においては、各プロジェクトにおける各年度の直接経費の10%を支出上限とすることから、さきがけは100万円、ACT-Xは15万円を上限額として設定する。

○専従緩和

CREST研究費雇用の研究員・さきがけ専任研究員の専従緩和(エフォート20%上限)

https://jst.go.jp/kisoken/crest/manual/senjukanwa_houshin.pdf

卓越した基礎科学からトップイノベーションの源を生み出す、
挑戦的な研究に果敢に取り組む研究者の皆様からのご応募・ご参加をお待ちしています。

- 研究提案募集に関する詳細は、以下webサイトをご覧ください

<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>

※書類・面接選考会、選考結果通知の予定等、情報を適宜更新します

- 適宜過年度研究総括総評等もご参照ください

CREST <https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/application/2021/210921/210921.html>

さががけ <https://www.jst.go.jp/kisoken/presto/application/2021/210921/210921.html>

ACT-X <https://www.jst.go.jp/kisoken/act-x/application/2021/210921/210921.html>

- 研究提案募集に関するお問合せ

上記webサイト「お問い合わせ先」より問い合わせください。

メールによるお問合せは「rp-info@jst.go.jp」までお願いします。

CREST・さがけ・ACT-X twitter @JST_Kisokenkyu
においても募集に関する情報を発信しています。



募集・選考に関する連絡・お問い合わせ

募集・選考期間の連絡事項は、

- 戦略的創造研究推進事業の募集ホームページ
<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>
のトップページ「更新情報」
- Twitter ( @JST_Kisokenkyu)

にて公開しています。

ご不明な点がございましたら、募集ホームページに記載している問い合わせ先へご連絡ください。

 rp-info@jst.go.jp